

「あなた」
と
「わたし」
の

支え合い



○この冊子について	… 2
○ボランティアとは？	… 3～4
○ボランティア適正おためし診断	… 5～6
○ボランティア・市民活動団体 活動紹介・メンバー募集！	… 7～14
○ボランティア活動情報！	… 15～16
○支え合いのその先に～	… 17～19
○ボランティアセンター・市民活動支援センター	… 20～22
○ボランティア活動の依頼の手引き	… 23～24
○その他(書式等・ボランティア関連保険案内)	… 25～30

◆はじめに

ボランティアと聞いてあなたは何を思い浮かべるでしょうか？

「ボランティア」という言葉は完全に和訳することが難しいものです。ボランティアとは、ラテン語の”voluntus”や”voluntarius”が語源であるといわれています。

その意味は、「自由意志」や「自ら進んでやること」を指します。

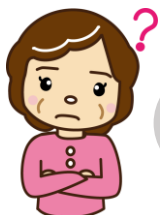
まだまだ「奉仕」というイメージが強いようですが、本来の言葉のもつ意味から「自発的な意志に基づいて、人や社会に貢献すること」と定義されています。

また、ボランティアの根底には「支え合い」や「おすそ分け」のような日本古来の考え方もあるのではないのでしょうか。

◆この冊子について

この冊子では、西都市内のボランティア・市民活動団体の活動紹介やメンバー募集、ボランティア情報をまとめています。

○ボランティアを考える



ボランティアに興味はあるけど、
どうしたら良いのか、わからない・・・



ボランティアになるか分からないけど、
何か人の役に立てればいいなあ・・・



1人じゃ心細いから、一緒に楽しく活動で
きる仲間が欲しいなあ・・・

そんな、ボランティアに“興味”を持っている「あなた」に、

★西都市内で活動している
ボランティアグループ・団体・個人



★ボランティアを募集している活動先
(施設や団体等)



をご紹介します！

「わたしにボランティアが出来るかな・・・」と悩む前に、「面白
そう」「してみたい！」「してみようかな・・・」と少しでも思った
方は気軽にご連絡ください♪
精一杯、おうえんさせていただきます！！

◆ボランティアとは

「“自らの意志”により、“無理をしない”で
身近な人や社会のために行う“非営利の活動”」です！
※無報酬労働や便利屋(安く働いてくれる人)ではありません！！

◇たとえば？

- 趣味や特技、技術や経験を生かすボランティアがあるかも！
趣味の手品や音楽で楽しんでもらう活動などなど！
- 子どもと遊ぶのが好きな人は、ひっぱりだこかも！

【ボランティア活動の4原則】

自発性・自主性

主体的に、自分から進んで活動すること。
まずは、「**してみたいコト**」「**できるコト**」から！

無償性

見返りを求めた活動をしないこと。
※ただし、活動に伴う交通費や実費の
弁償については報酬ではありません。

社会性・公共性

身近な人や社会のために行う活動です。
お互いを尊重し、対等な関係を築きましょう。

先駆性・創造性

「今」または「これから」必要な社会や地域のニーズを考え、
経験や知識を活かした活動をすること。
自由で制度に縛られない活動が出来ますね。

3

◇ そして…「**継続性**」も大切です♪

◇ボランティア活動をする時に守ってほしい 10 のこと

POINT 1 自分の生活の中で、無理のないように活動をしていきましょう

POINT 2 相手が必要としていることを判断し、行動しましょう
善意の押し売り、独りよがりにならないよう注意しましょう

POINT 3 約束や秘密は守りましょう

POINT 4 相手の安全はもちろん、自分の安全は自分で守りましょう
ボランティア活動保険加入がベスト！

ボランティア活動
保険については
コチラ



POINT 5 積極的に、かつ、謙虚な姿勢を忘れずに！

POINT 6 自分の言葉や行動に責任を持ちましょう
ボランティアは義務ではありませんが、自分勝手な行動は厳禁です

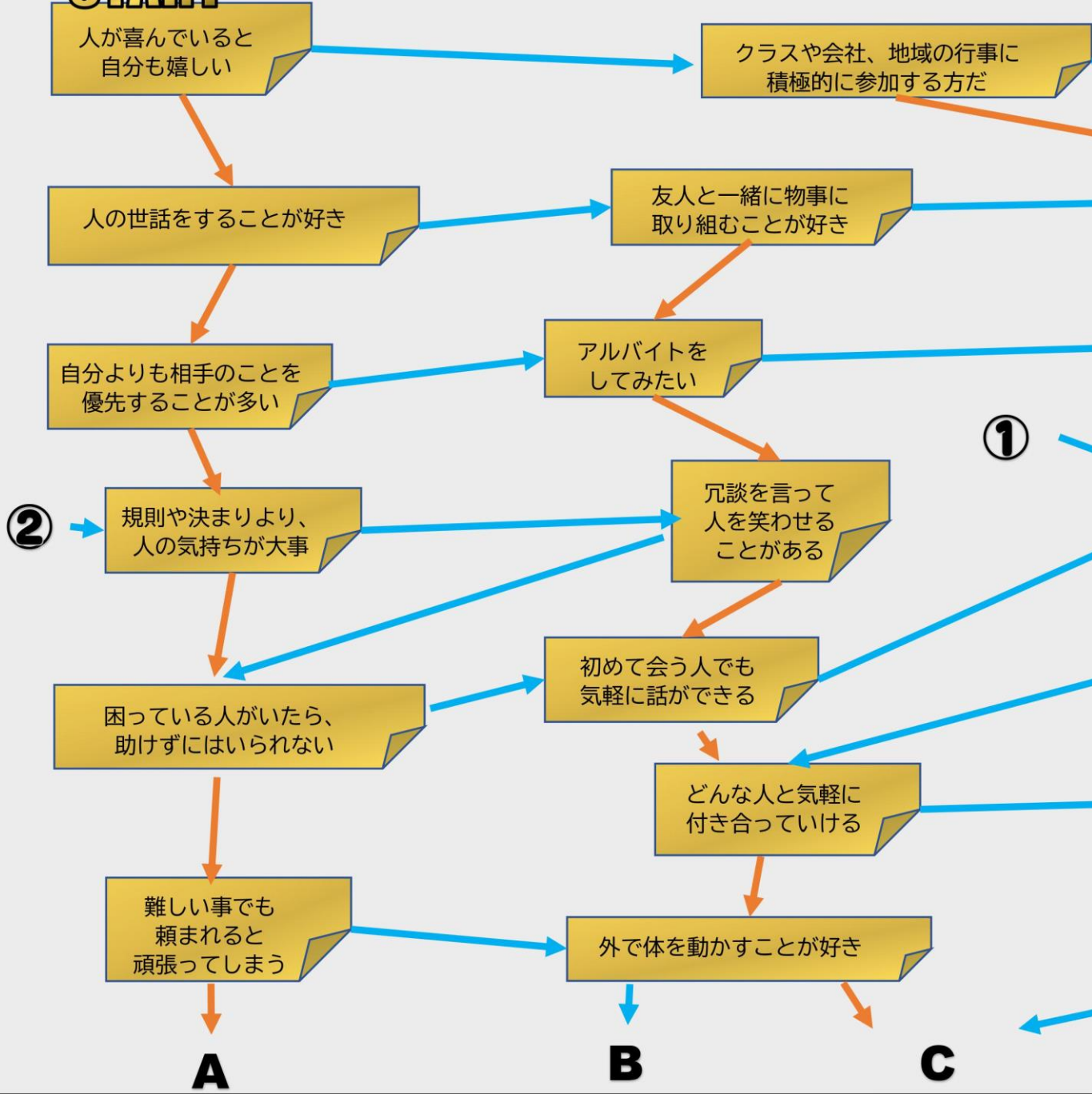
POINT 7 「待つ」のではなく「今、何が出来るか」を考えましょう

POINT 8 様々な考え方の人を受け入れて協力しましょう
価値観や考え方は様々。お互いを尊重し、対等な関係を築きましょう

POINT 9 「やってあげる」「してあげた」という気持ちや姿勢は厳禁
ボランティアする側、される側に上下関係はありません。
活動を通して相手から学ぶこと・得ることも多いはずです。

POINT 10 楽しんで活動し、仲間を増やしていきましょう♪

START

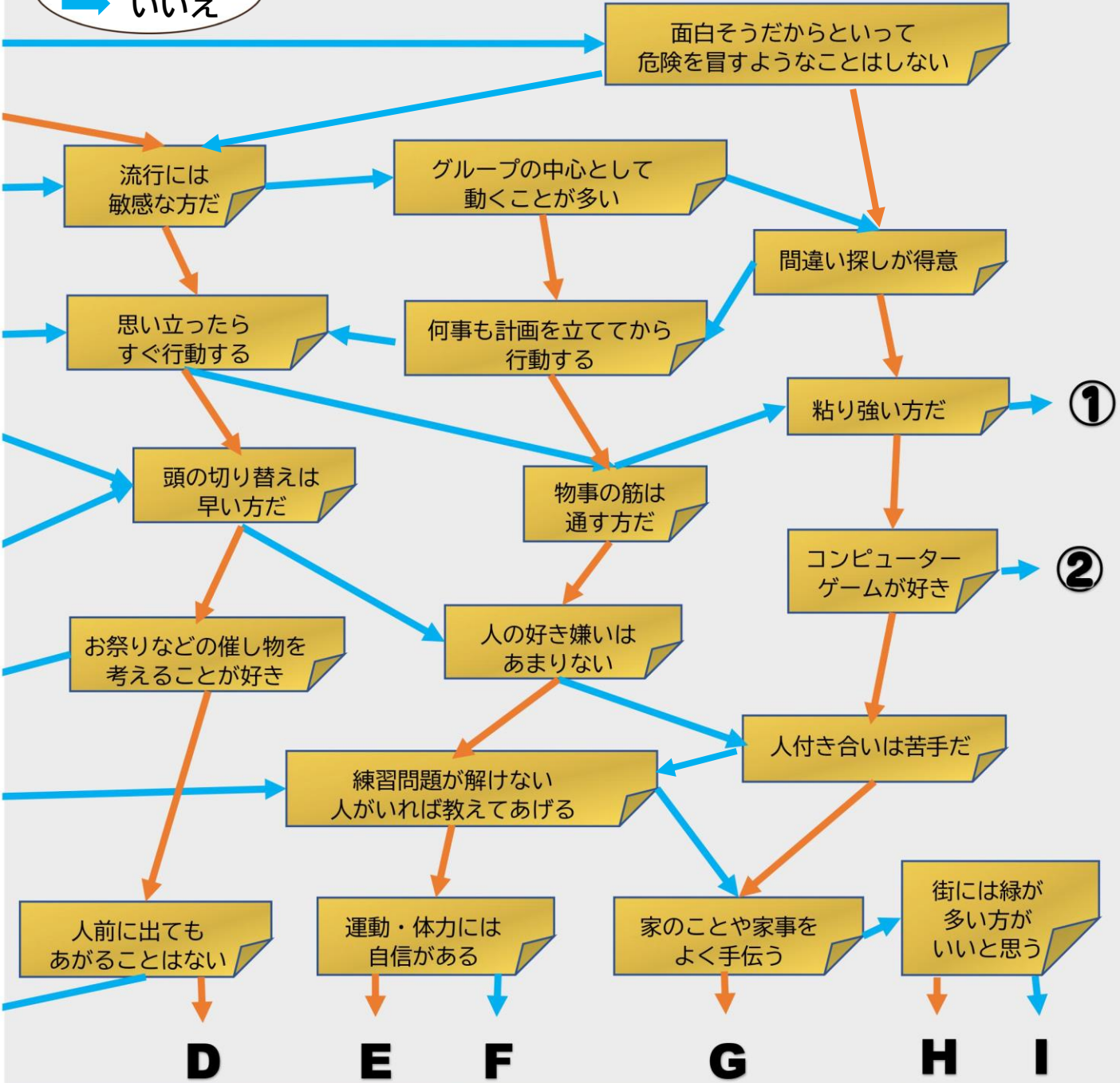


A	B	C	D	E
いろいろ助けてあげタイプ	よろこび分かち合いタイプ (生活文化派)	よろこび分かち合いタイプ (レジャー・スポーツ派)	たのしませタイプ	いろんなこと教えタイプ (生活文化派)
優しい心の持ち主で、困った人の為に何かしようとしたり、考えることが多いのだけ？	周りの人たちの生活を豊かにするとともに、人と接することに喜びを感じるのだけ？	豊かな暮らしをおくる手伝いをともに楽しみながらと思っているあなたはこのタイプでは？	度胸があり、人を楽しませたりみんなが楽しくなる企画をすることが得意なのは？	自分の知識や経験を人に教えたり、役立つことを教えたりすることに向いているかもしれませんよ？



考えすぎずにありのままにたどってみましょう。
新しい発見もあるかもしれませんね！

→ はい
→ いいえ



F	G	H	I	
いろんなこと教え タイプ (レジャー・スポーツ派)	目立たず役立ち タイプ (文化派)	目立たず役立ち タイプ (生活派)	目立たず役立ち タイプ (環境派)	この結果がすべてではありません。 さまざまなボランティア活動やその実践者との出会いで、あなたの興味関心はもっと広がっていくのではないのでしょうか？
体を動かすことや運動を教えたりすることで、みんなの健康づくりに役立つかもしれませんね！	目立ちたくはないけれど、細かな作業や根気のいる作業をすることが得意なあなたに向いています！	人と接することは得意ではないが、家のことや身の回りのことをするのが好きではないですか？	花や草木が好きで、植物の世話をすること等が得意なあなたに向いています！	



ボランティア・市民活動団体
活動紹介★メンバー募集！



団体名： 西都市ボランティア連絡協議会

ボランティア活動を行っている個人および団体で構成されており、毎月1回各団体の活動報告や情報交換、ボ連協活動計画の協議を行っています。記紀の道にあいそめガーデン（花壇）があり、季節の花を植えるなど花壇の管理も行っています。



活動場所：
西都市生きがい交流広場

団体名： あじさい会

毎週土曜日の10：00～15：00と第3木曜日の10：00～12：00におもちゃライブラリーを運営しています。子どもの健全育成の場、子育て世代の親の情報交換の場として親しまれています。出張おもちゃライブラリーも依頼を受けて随時行います。年に1～2回小学生向けの工作教室も開催しています。



活動場所：
西都市生きがい交流広場

団体名： 西都市赤十字奉仕団

防災食作りの実施、団員研修や各種講習への参加、他奉仕団との交流会などを通じて、安全に対する知識や技術の向上、人材交流などを行っています。各種街頭募金活動、義援金活動や移動献血車へのサポートも行っています。また、地域福祉活動や防災訓練への参加も行っています。



活動場所：
活動内容で異なる

団体名： 特定非営利活動法人 いさいと

県立西都原考古博物館での運営支援、西都原ボランティア協議会事務局、その他文化・芸術等を基盤とした活動などを行っています。

TEL：0983-43-5116



活動場所：
県立西都原考古博物館
西都原

団体名： 西都原ボランティア協議会

県立西都原考古博物館及び古墳群の案内をしています。また古代生活体験館における体験講座の補助を行っています。各種研修を実施しますので、初心者の方でも大丈夫です。

空いた日、時間に活動できます。
私たちと一緒に楽しく活動してみませんか？

TEL：0983-43-5116



活動場所：
県立西都原考古博物館
西都原

団体名： 西都ウォーキングクラブ

楽しく仲良く、市内近隣町村の歩きたくなる道を歩き、健康づくりをしています。



活動場所：
活動内容で異なる

団体名: 特定非営利活動法人
さいと旗たて会

さいと旗たて会は文化まちづくり方面から提言型の事業を行っています。祭り運営や児童館運営もその一つで子ども向けの事業や子ども食堂など評価をいただき、支援の輪も広がっています。

TEL:0983-43-6117



活動場所: 西都市児童館

団体名: 絵本読み聞かせサークル
「西都おはなしの部屋」

西都市児童館で毎週水曜日の10:30~11:30に絵本の読み聞かせ、紙しばい、手遊び等を行っています。

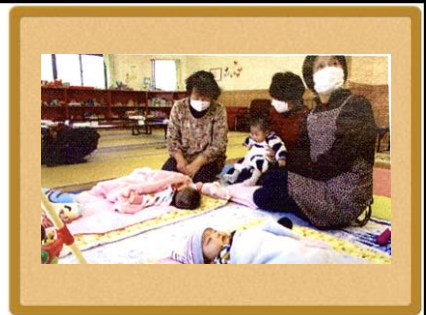
日常生活の中で、ほんの数十分、親子が触れ合いながら、文化的・芸術的環境である「絵本の世界」に接することで精神的な糧、ゆとりを感じて、その蓄積が人生を豊かにし、困難な時に救いとなるきっかけになることを願って活動を続けています。



活動場所: 西都市児童館

団体名: 西都市地域婦人連絡協議会

離乳食講座（ピヨピヨ学級）が開催されている間の託児（生後3か月~1歳3か月児）等をしています。



活動場所: 西都市児童館

団体名： 西都手話サークルひまわり

ろう者（聴覚障害者）との交流、手話技術の向上、情報交換、手話通訳。市内における行事の手話通訳や手話指導を行っています。
毎週火曜日の19：30～21：30に西都市公民館で活動しています。



活動場所： 西都市公民館

団体名： 音声訳ボランティア「ひかり」

毎月第1土曜日の13：00から「市のお知らせ」、「広報さいと（一部抜粋）」の内容をカセットテープに吹き込み、聴覚障害のある方等へ郵送や訪問による手渡しでお届けしています。会員が手渡しでお届けすることにより、会話もできて大変喜ばれています。



活動場所：
西都市生きがい交流広場

団体名： 西都点訳ボランティア「このはな」

パソコンを利用して新聞等の情報や単行本を点字に訳して、視覚障がい者へ情報の提供を目的に活動しています。活動日は毎週木曜日10：00～12：00まで、全員集まって勉強会を行い、点訳は主に自宅で行っています。
第2・4木曜日・・・定例会
第1・3木曜日・・・勉強会



活動場所：
西都市生きがい交流広場

団体名： 嬉 松 会 (きしょうかい)

福祉施設や公民館行事にボランティア訪問し、日本舞踊の披露をしています。毎週水曜日の20：00～22：00に練習をしています。



活動場所：
(旧) グリーントップ 2階

団体名： アヤメ会

福祉施設や敬老会、お祭りなどへボランティア訪問して、日舞を披露しています。週に1回22：00頃から1時間程度練習をしています。2か月に1回程度、野尻病院（小林市）を訪問し日舞を披露しています。その他、依頼があれば日程を調整して訪問します。



活動場所：
活動内容で異なる

団体名： 西都マジシャンクラブ

公民館行事や福祉施設等へ訪問ボランティア活動をしています。毎月第2土曜日の9：30から三納地区館で練習をしています。



活動場所： 三納地区館

団体名： 西都ハーモニカクラブ

福祉施設や公民館行事にボランティア訪問して、ハーモニカの演奏を披露しています。

毎週火曜日の10：00～12：00に西都市公民館で練習しています。



活動場所： 西都市公民館

団体名： 琴伝流大正琴なごみアンサンブル

4種類の音域の違う大正琴（ソプラノ・アルト・テナー・ベース）を用いて、アンサンブル（合奏）を楽しめます。

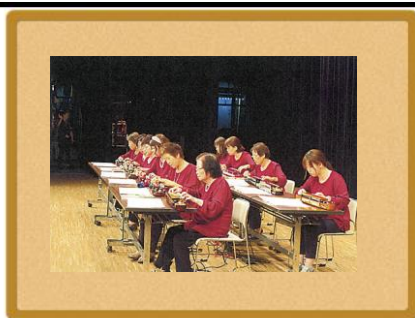
楽譜は数字譜で指使いも書いてあり、小学生から高齢者まで幅広く楽しめる楽器です。

童謡・歌謡曲・ポップス・民謡等いろいろな分野の曲が楽しめるのも人気です。

福祉施設、イベント等々のボランティアにも参加しています。

毎週火曜日の午後に練習しています。

（月曜日が予備の練習日）



活動場所：

西都市生きがい交流広場

団体名： 岡田琴千流大正琴心のぼり会

西都市内、宮崎市内であれば依頼を受けてできる限りの人数で訪問ボランティアを行います。

日程などは依頼者の希望に合わせて調整します。

5年に1度全国チャリティ大会があり、現在まで3回の出演演奏を12～13名で行っています。



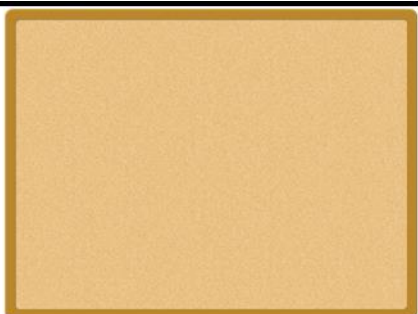
団体名： 西都エコの会

資源の活用や、環境に配慮した生活を
進める為の活動に取り組んでいます。
そのための勉強会も実施しています。



活動場所：
活動内容で異なる

団体名：

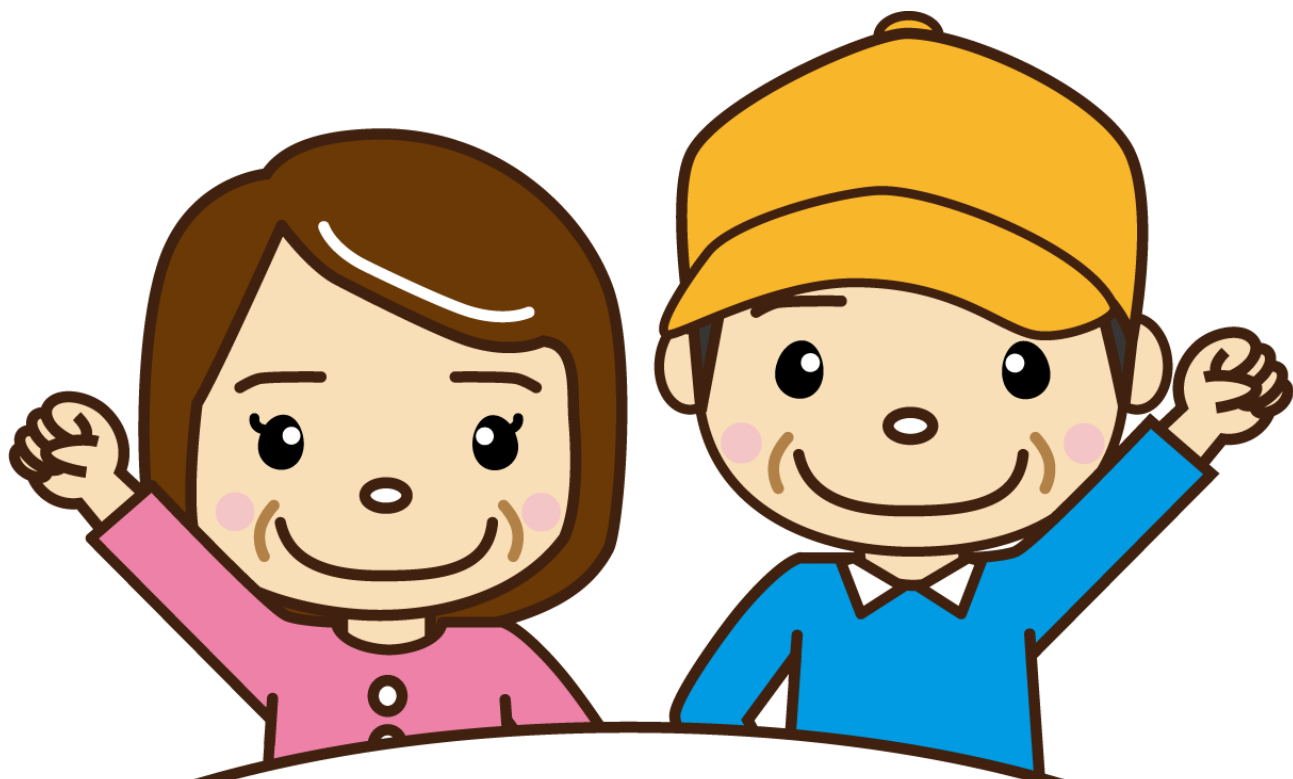


本誌で紹介している団体は一部のみです。
ボランティアセンター登録団体で掲載を希
望される場合は、お問い合わせください。
掲載する場合、団体名・活動内容説明文・
活動の様子が分かる写真が必要です。

団体名：



活動場所：



☆ボランティア活動情報☆

西都おもちゃライブラリー



募集内容

親子で楽しめるおもちゃ広場のボランティアを募集しています。
月に1回以上(1回の活動は2時間程度)活動できる人。
まずは活動体験してみたいという人も大歓迎。

活動場所

西都市生きがい交流広場 2階 中会議室

その他

● 連絡先: 32-0910(西都市ボランティアセンター)

募集内容



随時、掲載依頼
お待ちしております。

活動場所

その他

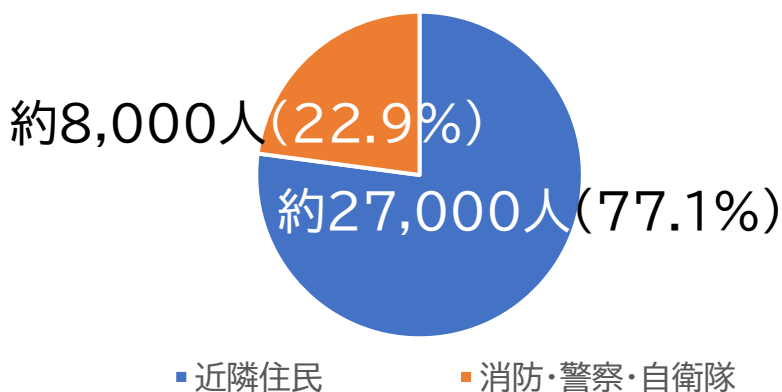
支え合いの“その先”に～

日常的な“支え合い(つながり)”があることが、
災害時の心強い“助け合い”に！

★右記のデータから、わかること★

阪神・淡路大震災における
救助の主体と救出者数

大規模災害時には
消防や警察等が
機能できない可能性が高く、住民の
助け合いで助かる
可能性が高いということになります。



長野県神城断層地震 ～白馬の奇跡・復興への歩み～

2014年11月22日22:08、長野県北部を震源とするマグニチュード6.7の「長野県神城断層地震」が発生しました。

白馬村では、東側地域を中心に**241棟の住宅に被害が生じたものの**、住民らによる迅速な救助活動が行われた結果、**亡くなった方がいなかった**ことは「**白馬の奇跡**」として広く報じられました。

それから3年が経過し、全国の皆様からの温かいご支援のおかげで、白馬村復旧・復興を遂げました。

出典:白馬村役場特設HP 長野県神城断層地震～白馬の奇跡・復興への歩み～

長野県神城断層地震 ～白馬の奇跡の“本当の意味”～

★「自助」「共助」が
日頃の地域コミュニティで形成されていたということ。

★そのことが、日常的になっていたこと
(日頃の取り組みの成果)こそが、

● ●
「奇跡」を「必然」に変えた要因。

出典:阿部守一長野県知事インタビュー「近所の助け合いが「奇跡」を「必然」に変える」より抜粋し要約

日常的な“つながり”のある地域＝「地域力」がある



「地域力」＝「防災力」といえるのでは？
(減災力)



自分の住む地域で活動することも、趣味や特技を生かして活動することも、同じボランティアです。まずは、できることから行動してみませんか？

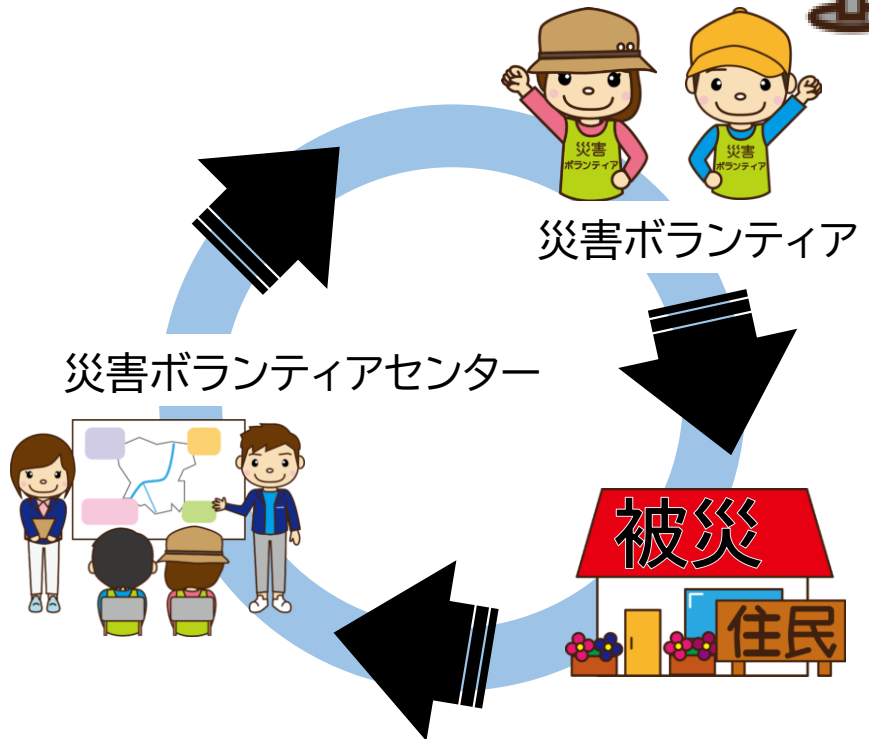
◆災害時のボランティア？

市民の暮らしに大きな影響を与えるような災害が発生したときには、「災害ボランティアセンター」が設置されます。

災害ボランティア

1995年・阪神淡路大震災をきっかけに全国的に知られるものとなり、2011年・東日本大震災でさらに多くの人に知られる存在となりました。

市内外から被災者の助けになりたいという気持ちを持ったボランティアが駆け付け、災害前の暮らしを取り戻す支援を行います。



しかし、近年では感染症対策等を講じたセンター運営が求められ、市外からのボランティアの応援が期待できないことも想定されています。

そこで、市民とともに支え合いのネットワークを創るために

「災害ボランティア事前登録」をすすめています。



◆西都市社会福祉協議会のボランティアセンター・市民活動支援センターをご存知ですか？

西都市ボランティアセンター・西都市市民活動支援センターは西都市社会福祉協議会の中にある支援機関です。



ボランティアや市民活動、地域活動に関する相談や依頼を受け付けています。



平成28年度から、西都市平助通りにある「西都市生きがい交流広場」に事務所が移転し、ボランティア活動先の紹介や、ボランティア保険(活動・行事用)の窓口など、ボランティア活動を行う上でのサポートをしています！









また、この冊子に記載されている情報以外にも、時期によって募集しているボランティアもあります。事務所の「西都市生きがい交流広場」に職員が常駐し、ボランティア情報の掲示もありますので、気軽にお立ち寄りください♪



詳しくは、西都市社会福祉協議会ボランティアセンター
市民活動支援センター(☎32-0910)までご連絡ください！

◆地域福祉係/ボランティアセンター出張教室

Menu

「ふくし」ってどんなこと？	幅広い「ふくし」のせかいを紹介します。
ボランティアはだれのために？	ボランティアについてどんなイメージを持っていますか？ これからのボランティアの姿を考えます。
	
障がいを理解する～車椅子で生活するってどういうこと？～	車椅子を利用した暮らしにはどのような障害があるのか、車いすでもできることはある！
障がいを理解する～見えない（見えにくい）せかいを知る～	全盲の体験を通して視覚が充分でない暮らしを知ります。様々なサポートで暮らしを豊かにすることもできるのでは？
障がいを理解する～聞こえない（聞こえにくい）せかいを知る～	聴覚障がい者と交流を深める手段の一つ手話！ボランティアさんと一緒に学んでみませんか？
障がいを理解する～認知症という病のせかいを知る～	だれにでも発症する可能性がある認知症という病について正しい理解をして、誰にでもやさしい暮らしを創りましょう。
障がい当事者の声を聴こう	当事者の方がどのように暮らしているのか、ほんとの困りごとは何なのか、実際に話しをしてみましょう。
	
地域のサロンってどんなところ？	地域住民が自ら運営するサロン。どうやってつくるの？誰が参加できるの？サロンの存在や参加の意外なメリットを知る。
ボランティアのホントの気持ち～実践者の声を聴こう～	ボランティアってどんな人がしているの？意外と自分にもできることがある！？
	
その他、要望に応じてプログラムを検討します！	



◆みなさんの活動を「おうえん」します！！

～西都市市民活動支援センター～

設置場所 西都市生きがい交流広場
開館時間 8：30～17：15（平日のみ職員常駐）
休館日 日曜日・国民の祝日・年末年始（12/28～1/4）・その他臨時休館日
会議室・和室の利用時間
9：00～22：00（原則予約制：利用希望日の3日前までに申請が必要です。）

施設利用料

【会議室・和室】

市民活動・地域福祉活動等に属する活動における利用については無料
目的外使用、営利を目的とする活動等（※1）については有料
（具体的な料金はお問い合わせください。）

※1 有料の学習塾・講座等での利用等・その他、利用申請時にセンターが判断します。

※2 会議室の利用の際には、マイクセット・プロジェクター・スクリーンの貸出もできます。

【コピー機】 モノクロ：1枚 10円 カラー：1枚50円
（コピー用紙はセンターが準備します。）

【印刷機】 下の表のとおり（印刷用紙は利用者が持参してください。）

※私的な書類等のコピー・印刷の為の使用はできません。

原稿1枚あたりの印刷枚数	単価
1枚から4枚	10円
5枚から9枚	8円
10枚から19枚	5円
20枚から29枚	4円
30枚から59枚	3円
60枚以上	2円



【紙折り機】 無料

【裁断機（ペーパーカッター）】 無料

【情報閲覧パソコン】 無料

（館内での利用のみ。館外への持ち出しは不可です。）

ボランティア活動依頼の手引き

依頼する前に！

○依頼をする時期について
活動希望日から**1か月程度の余裕をもって申し込み**をしてください。
活動の調整には時間がかかることもありますので、希望日までの日数が少ないと調整できないこともあります。

○依頼する内容や活動場所/設備の状況について
どんなことをボランティアしてほしいのか、活動場所の状況など具体的に示してください。

○交通費等の負担について
施設等の訪問ボランティアを行っている団体は、西都市内外の多くの施設等で活動しています。
ボランティア活動はもちろん**無償の活動**ですが、活動場所までの移動手段や交通費等は**手弁当で賄っています**。このことは、**長期的な活動に影響が出る場合**もあります。
ガソリン代や衣装のクリーニング費用等、**交通費の支給や実費相当の弁償は報酬ではありません**。
依頼者側でぜひご検討ください。



適切な依頼内容ですか？
専門的なスキルが必要なことや
同じ団体に何回も依頼する等
必要以上の負担を強いることは
避けましょう。
場合によっては、民間サービス等の
紹介をすることもあります。



より良い関係を
築いていきましょう！
お互い様の気持ちを忘れず
お互いを尊重できる関係で関
わるよう心がけましょう。

施設等訪問ボランティア活動依頼書

依頼内容

行事名 ()

参加者情報 年齢層 人数 備考

希望する日時 20 年 月 日(曜日)時間 : ~ :

希望する内容 ()

ボランティアの交通費等の費用負担

交通費の負担 あり(詳細) / なし

食事等の準備 あり / なし

会場情報

施設の名称 :

住所 :

連絡先/担当者 :

設備の状況

音響・マイク等の設備
舞台として使用できるスペース
控室・更衣室等の有無

希望する団体/内容等

第1希望

第2希望

第3希望

※必ず第3希望までご記入ください。

活動調整の最終締め切り日 / 月 日 (依頼者の指定日)

連絡先

社会福祉法人西都市社会福祉協議会
西都市ボランティアセンター

TEL 0983-32-0910 FAX 0983-32-0909

24

西都市社会福祉協議会 ボランティアセンター

個人ボランティア登録用紙

◆登録年月日 年 月 日

ふりがな			性別		年齢 (登録時)				
氏名									
生年月日									
住所	〒								
電話番号		携帯							
メールアドレス									
活動範囲									
勤務先または学校等									
資格									
特技									
ボランティア活動歴									
所属のVO団体									
活動可能曜日 および時間帯		月	火	水	木	金	土	日	祝
	8:00								
	9:00								
	10:00								
	11:00								
	12:00								
	13:00								
	14:00								
	15:00								
	16:00								
17:00									
18:00									
19:00									
希望活動分野	①								
	②								
	③								
備考									



西都市社会福祉協議会 ボランティアセンター ボランティア団体登録用紙

受付No.
登録年月日 年 月 日

◆団体基本情報

団体名(グループ名)					活動目的		
会員数	男性	名	女性	名	合計	名	
ふりがな 代表者名					性別		
代表者生年月日	年 月 日				年齢 (登録時)	歳	
代表者または 事務局住所	〒						
代表者または 事務局連絡先					携帯		
メールアドレス							
ホームページ							

◆活動分野・団体の特長

活動分野および活動内容	
団体(会員等)が 得意とする技能・資格等	

◆活動予定日時

定期 不定期(随時)

詳細の活動予定

◆活動歴(これまでの活動や団体のPR等)

--

◆備考

--



ボランティア活動の依頼について

本誌に掲載されているボランティア・市民活動団体へボランティア活動の依頼をしたい場合は、必ず西都市ボランティアセンター・西都市市民活動支援センター（☎32-0910）にご連絡ください。

また、所定の依頼用紙（本紙24ページ）がございますので、必要事項を記入し、FAXまたは郵送等でお申し込みください。

各グループ・団体の代表者と日程調整をした上で、依頼者に改めてご連絡いたします。

必ずしも、ボランティア活動の調整が出来るとは限りませんので、そのことについてはご理解いただきますようお願いいたします。





本誌への掲載依頼について

グループ・団体の紹介およびメンバー募集やボランティア募集の情報を掲載したい場合は、本誌裏表紙に記載してあるお問い合わせ先まで、お気軽にご連絡ください。随時、内容を更新していきます。



ボランティア活動保険

抜粋版

(<http://www.fukushihoken.co.jp>)

ふくしの保険

検索

ボランティア活動中の
さまざまな事故による「ケガ」や
「損害賠償責任」を補償します
さらに後遺障害もフルカバー^(※)
なので安心!

(※)後遺障害保険金は、後遺障害等級1級から14級までの
すべてがお支払いの対象になります。



↑ 詳しい内容はこちらでご確認ください

社会福祉
法人 全国社会福祉協議会

〔本制度の契約形態〕

本制度は、ボランティア個人またはボランティアグループなどが加入申込人(加入対象者)となり、ボランティア個人を被保険者(保険の補償を受けられる方)として全国社会福祉協議会が一括して損害保険会社と締結する団体契約です。

加入申込人（加入対象者）（ご加入いただける方）

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体

(※)登録されている団体とは、社会福祉法人、NPO法人、社団法人、財団法人、学校法人、医療法人、地方公共団体、その他地域福祉活動の推進に取り組む団体です。なお、登録の方法は最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。

(※)営利企業名（株式会社・有限会社等）による加入も可能ですが、企業の営利事業の一環として行う活動は対象外となりますので、ご注意ください。

被保険者（保険の補償を受けられる方・ご加入者）

(ケガの補償)：ボランティア個人

(賠償責任の補償)：ボランティア個人、ボランティアの監督義務者^(※1)、NPO法人^(※2)

(※1) ボランティアがお子さまなどの未成年者で責任能力がない場合には、監督義務者が法律上の損害賠償責任を負われる場合があるため、被保険者としています。

(※2) ボランティアがNPO法人に所属している場合、ボランティア活動中の事故により、NPO法人が法律上の損害賠償責任を負われる場合があるため、被保険者としています。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①から③までのいずれかに該当する活動とします。

①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)

②社会福祉協議会に届け出た活動であること。

③社会福祉協議会に委嘱された活動であること。

※ボランティア活動のための学習会または会議などを含みます。

※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

対象とならないボランティア活動

◎自発的な意思による活動とは考え難いもの

- (例) ●学校管理下にある先生、生徒のボランティア活動
- 道路交通法違反者による行政処分としてのボランティア活動
- 免許、資格、単位取得やインターンシップを目的としたボランティア活動

など

◎PTA、自治会、町内会、老人クラブ、子ども会などボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループの事業(組織活動)や団体構成員の親睦のための活動

- (例) ●団体の当番制・輪番制の活動、団体の総会、レクリエーション

など

◎有償のボランティア活動(交通費、昼食代、活動のための原材料費などの実費の支給については無償とみなします。)

- (例) ●報酬が時給・日給・月給などで支払われる場合

→ ボランティア団体・グループで有償のボランティア活動(福祉サービス)をされる場合は「福祉サービス総合補償」をご利用ください。

◎自宅でを行う活動

ただし、日常生活と明確に区別でき、かつ活動計画書などによって活動予定や内容が事前に確認できる場合は対象になります。

◎企業等の営利事業の一環として行う活動や、業務出張等を含む業務として行うボランティア活動

◎保険上対象外となっているボランティア活動

- (例) ●海難救助または山岳救助ボランティア活動
- 銃器を使用する害獣駆除ボランティア活動
- 野焼き・山焼きを行うまたはチェーンソーを使用する森林ボランティア活動

など

※スポーツ活動などにおいて、試合や練習に競技者として参加する場合は対象になりません。(ただし、スポーツを教える活動や福祉目的のスポーツを見せる活動などの場合は対象になります。詳しくは最寄りの社会福祉協議会までお問い合わせください。)

補償期間（保険期間）

令和2年4月1日午前0時から令和3年3月31日午後12時までとなります。

中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日午前0時から令和3年3月31日午後12時までとなります。

保険料（1名あたり）(団体割引20%適用済) 過去の損害率による割引適用

加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
保険料	350円	500円

<基本プランに加入される方へ>
基本プランでは地震、噴火、津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。
※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

補償金額（保険金額）

	加入プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術	65,000円	
	入院中の手術	65,000円	
	保険金 外来の手術	32,500円	
賠償責任の補償	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料	350円	500円	



★お問い合わせ先★

西都市ボランティアセンター

西都市市民活動支援センター

〒881-0034 西都市妻町1丁目73番地

(西都市生きがい交流広場内)

社会福祉法人西都市社会福祉協議会

総務課/地域福祉係 ☎:0983-32-0910

受付時間 9:00 ~ 17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

お気軽にお問い合わせください♪



アクセスマップ



西都市社会福祉協議会HP

<https://www.saito-shakyo.jp>